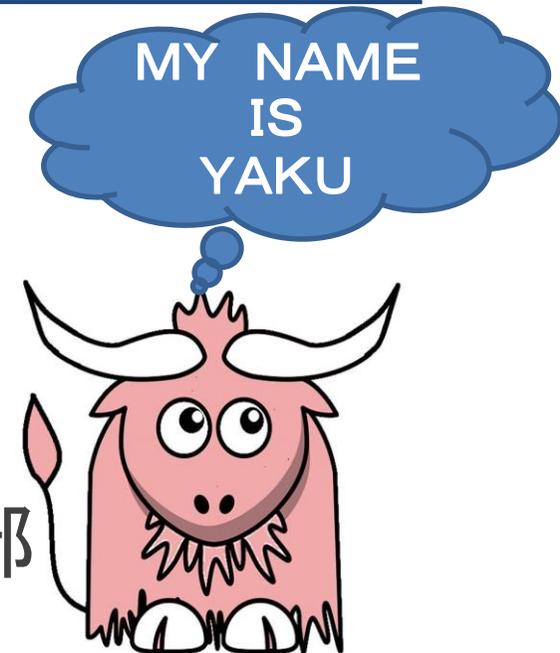


日本法令外国語訳整備プロジェクト について

令和7年2月
法務省大臣官房司法法制部



政府の最重要施策としての位置付け①

✓ 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針）

（令和6年6月 閣議決定）

- ・ 「「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」・・・に基づき、・・・これらの取組の海外への周知・広報等に取り組み、これらの取組についてフォローアップする。」
- ・ 「仲裁機関の認知度向上も含め官民が緊密に連携した国際仲裁の活性化や国際法務人材の育成、法令外国語訳の推進等に取り組む。」

✓ インフラシステム海外展開戦略 2030

（令和6年12月 経協インフラ戦略会議決定）

- 「案件が形成されやすい環境作りに向けて、・・・法令外国語訳の推進等に取り組む。」

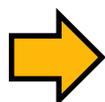
政府の最重要施策としての位置付け②

- ✓ **知的財産推進計画2024**（令和6年6月 知的財産戦略本部決定）
「法令外国語訳の取組について、AI翻訳の活用及びこれを踏まえたより迅速で効率的な業務スキームの導入により、高品質な英訳情報の提供を拡充・加速化させ、知財関係の分野に関する英訳法令等の積極的な海外発信を行う。」
- ✓ **成長戦略等のフォローアップ**（令和5年6月 閣議決定）
「日本法令外国語訳の提供のため、AI翻訳を早期に導入し、2025年度までに1,000本以上の英訳法令等の公開を進める」
- ✓ **海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン**
（令和5年4月 対日直接投資推進会議決定）
「日本法令の外国語訳について、本年度中にAIを活用した新たな翻訳システムを確立し、2024年度に本格導入することなどを通じて、翻訳作業の更なる加速化を図る。これにより、2024年度には、法令の公布（改正）から英訳法令公開までの平均所要日数をこれまでの1／3以下に短縮することを目指す（2017～2021年度の平均所要日数：約1,160日）。また、こうした取組を積極的に国際発信する」

民間構成員からの重点要望事項に対する取組①

① (2021年度から)2025年度までに新たに1,000本以上(少なくとも600本以上)の英訳法令等の公開を目指すこと

○ **令和6年度**(令和7年1月末現在)における**公開法令数は176本**(法令125本、概要情報51本) ※令和3年度81本、令和4年度127本、令和5年度164本



目標まであと452本(600本までは52本)

② 翻訳整備計画に掲載する法令を増加させること

○ 令和4年度から、官民戦略会議の構成員から要望があった法令で、重点的に翻訳すべき分野に該当するものについては、原則として翻訳整備計画に掲載するルールを定めたほか、令和5年度には、官民戦略会議の構成員以外からも翻訳のニーズのある法令を調査し、各府省庁に共有するなどの取組を実施



翻訳整備計画に掲載する法令が増加

※令和4年度133本、令和5年度176本、令和6年度181本

民間構成員からの重点要望事項に対する取組②

③ 英訳原案増加に対応するための品質検査体制の構築

- 高品質な英訳法令を迅速に公開するための人的体制整備としてネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーターを各1名増員

➡ 令和6年度は、ネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーター各6名の体制で検査を実施

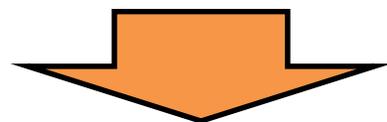
- 令和6年度から品質検査の合理化・効率化を踏まえた、**新たな業務スキームを導入**

➡ 専門家の検査を行わなくても、これまでと同程度の品質が担保できる一部法令については、専門家による第二次検査を省略可能

法務省が英訳原案を代行作成するスキームを導入 等

AIを活用した法令翻訳システムの利用状況

- 令和7年1月末現在、法令翻訳システムを利用して英訳原案を作成した法令は69件。そのうち、最終公開まで至ったものは20件（いずれも法務省による英訳原案の代行作成を含む）
- 令和7年1月末現在、法務省による英訳原案の代行作成を利用した法令は46件。そのうち、最終公開まで至ったものは5件



法令翻訳システム及び法務省による英訳原案の代行作成を利用した関係省庁に対して**アンケートを実施**

アンケート結果 ①

【法令翻訳システムについて】

- ・ システムにファイルを挿入すれば翻訳ができる点は非常に便利
- ・ 翻訳されるスピードが速い
- ・ 同じ単語の訳の揺らぎが発生する場合がある
- ・ 長文や括弧書きが複数入る場合でも、一文を正確に捉えられるようになってほしい
- ・ 改正が行われていない条項号については、既存の訳がそのまま挿入される機能があるが、条ずれなどがあると、数字だけでなく、全ての訳が修正されてしまうため不便
- ・ 日本語で主語が明示されていない場合、違う主語が補われてしまう場合がある



簡単に英訳作業を実施できるようになった一方で、
品質面や機能面については改善の余地あり

アンケート結果 ②

【法務省による英訳原案の代行作成について】

- ・ 事務負担軽減の観点から代行作成を利用したい
- ・ データベースへの掲載を前向きに検討することができるようになる
- ・ 外部委託による原案の作成は、予算やスケジュールの制約も多く生じるが代行作成であればそのような制約は生じないのでありがたい
- ・ 所管省庁が英訳原案作成に関する経験が乏しい場合、効率的で正確に翻訳を実施することができる
- ・ 条文の解釈ができる法令所管省庁が原案を作成した方が良い場合もある
- ・ 代行作成の場合と業者に委託する場合とで発生するコスト等の比較考量等の検討を行いたい

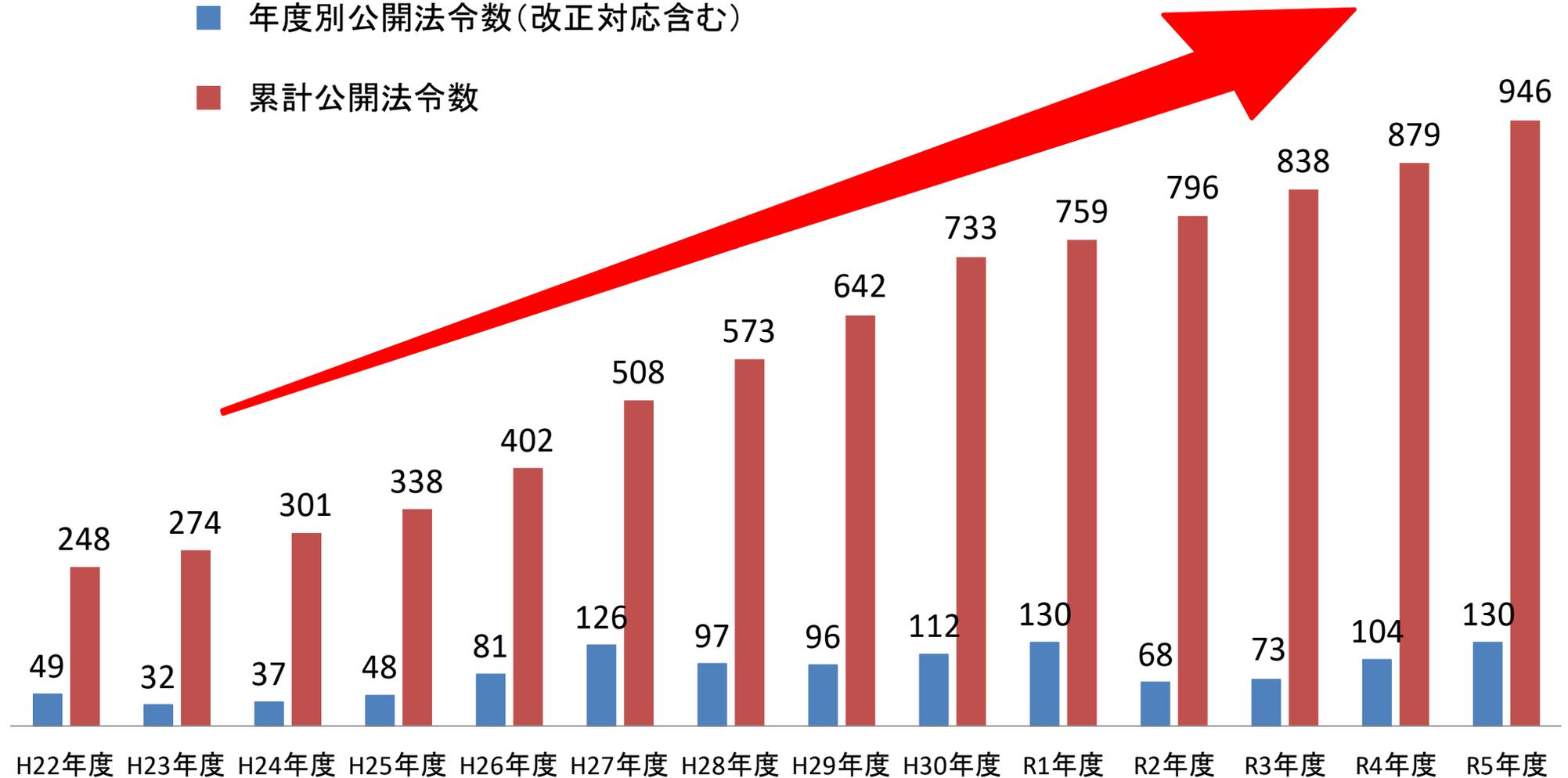


事務負担軽減等の観点から**好意的な意見が大多数**

統計資料

日本法令外国語訳データベースシステム 公開翻訳法令数

- 年度別公開法令数(改正対応含む)
- 累計公開法令数



※ 令和6年3月末時点の数値

日本法令外国語訳データベースシステム

法令外国語訳の現状①

アクセスの多い上位10法令

平成21年4月(システム稼働時)から
令和7年1月末までのアクセス上位10法令

| | |
|----|------------------------|
| 1 | 会社法(第一編第二編第三編第四編) |
| 2 | 民法(第一編第二編第三編) |
| 3 | 銀行法 |
| 4 | 商品取引所法 |
| 5 | 会社法(第五編第六編第七編第八編) |
| 6 | 金融商品取引法 |
| 7 | 民事再生法 |
| 8 | 特許法 |
| 9 | 中小企業等協同組合法 |
| 10 | 租税特別措置法(非居住者、外国法人関連部分) |

令和6年2月から令和7年1月末までの
アクセス上位10法令

| | |
|----|---------------------------------|
| 1 | 個人情報に関する法律 |
| 2 | 民法(第一編第二編第三編) |
| 3 | 会社法(第一編第二編第三編第四編) |
| 4 | 刑法 |
| 5 | 労働基準法 |
| 6 | 金融商品取引法 |
| 7 | 日本国憲法 |
| 8 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 |
| 9 | 特許法 |
| 10 | 出入国管理及び難民認定法 |

日本法令外国語訳データベースシステム 法令外国語訳の現状②

アクセスの多い上位20カ国・地域

| | | |
|----|----------------|-------|
| 1 | アメリカ合衆国 | 31.1% |
| 2 | 日本 | 26.9% |
| 3 | 中国 | 6.4% |
| 4 | イギリス | 6.2% |
| 5 | ベルギー | 3.7% |
| 6 | シンガポール | 2.3% |
| 7 | ドイツ | 2.2% |
| 8 | スペイン | 1.4% |
| 9 | フランス | 1.3% |
| 10 | 中華人民共和国香港特別行政区 | 1.3% |

| | | |
|----|---------|------|
| 11 | オーストラリア | 1.1% |
| 12 | インド | 1.1% |
| 13 | カナダ | 1.0% |
| 14 | イラン | 1.0% |
| 15 | オランダ | 0.8% |
| 16 | ポルトガル | 0.7% |
| 17 | フィリピン | 0.7% |
| 18 | イタリア | 0.7% |
| 19 | 台湾 | 0.6% |
| 20 | ブラジル | 0.5% |

⇒ **世界100以上の国や地域**からアクセスあり。

※国や地域の比率はビジット数を基に算出したもの。

※令和6年2月から令和7年1月末までの数値